

まつおっ子便り

椎葉村立松尾小学校便り

5月号

やさしい子ども かしこい子ども たくましい子ども 笑顔いっぱい松尾小

令和元年 5月 7日(火)

ふれあい交流学習「椎葉」

今年度も、5月15日から17日まで、ふれあい交流学習「椎葉」を行います。

今年は、草川小より6名の男子児童と4名の女子児童、計10名が本校5年生児童宅にホームステイします。1日目に大いちょうふれあいセンターで歓迎会を実施し、そのまま子ども達は大いちょうセンターに宿泊します。2日目は、中竹直人さんと中竹健次さんに協力をいただきながらの椎茸の駒打ち体験を行います。また、保護者の方々の協力をいただいて、しし汁づくり体験も行います。3日目は、平家大いちょう太鼓代表の児玉智志さんをはじめ平家大いちょう太鼓の皆さんの御協力により、毎年恒例の太鼓の学習に取り組みます。

本校の17名の子ども達は、今から草川小の子ども達に来るのを楽しみにしています。

梅ちぎりのお知らせ

6月7日(金)に、梅ちぎりを予定していますが、梅の生育が早い場合には、今月28日(火)に実施します。この梅ちぎりの益金は、子ども達の教育活動(スキー遠足その他)のために活用いたします。販売価格は、例年どおり1キロ300円です。梅の販売に御協力をよろしく願いいたします。御協力いただける方は、5月23日(木)までに、松尾小学校まで連絡をお願いいたします。(電話67-1012 担当;教頭)

ホームページ

本校では、本年度も、ホームページ上で、児童の日々の活動等を紹介しています。このホームページは、パソコンでも、スマートフォンでも見ることができます。右にあるQRコードをスマートフォンで読み込むと、本校のホームページが表示されます。お時間があるときに是非ご覧ください。



ハラスメント相談員・働き方改革



本年度の松尾小学校ハラスメント相談員は、教頭、養護教諭、PTA会長の亮二さん、副会長の久美さん(下松尾)です。セクハラ、パワハラに関して何か相談したいことがある場合は、遠慮なく御連絡ください。

新聞やテレビ等で、「働き方改革」のニュースを目にすることが多くなっていますが、学校現場も例外ではありません。学校における働き方改革の目的は次の通りです。

「教師の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童生徒等に接する時間を十分に確保し、教師が我が国の教育の蓄積と向かい合っ自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教師の人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を

持続的に行うことができる状況を作り出す。」

単に、時間外労働を減らす取組ではなく、業務改善を図りながら、子どもたちに効果的な教育活動を保障するための取組です。これを実現するためには、保護者、地域の方々の協力も不可欠です。裏面に、文科省からの通知文を掲載しております。ぜひ、御一読していただき、御理解、御協力をお願いします。

5月の主な行事

- 7日(火) 集合学習打合せ会
- 10日(金) 新体力テスト(全学年)
- 10日(金) 内科・耳鼻科・運動器検診
- 11日(土) **スポ少春季大会**
- 12日(日) **ファミマバレー日向地区予選**
- 13日(月) 委員会活動
- 14日(火) 子どものための音楽会(6年)
- 15日(水) 交流「椎葉」歓迎会
- 16日(木) 交流「椎葉」駒打ち体験
- 17日(金) 交流「椎葉」太鼓体験
- 18日(土) **村PTA総会**
- 19日(日) 眼科等検診、下草刈り
- 20日(月) **振替休業日**
- 21日(火) JRC登録式
- 24日(金) 小中合同研修会
- 27日(月) 避難訓練(不審者対応)
- 28日(火) **梅ちぎり・梅の販売(前予備日)**
- 28日(火) 学校関係者評価委員会
- 30日(木) 集合学習(5・6年)
- 31日(金) 集合学習(5・6年)